

深見 迪
議員

給食食材の放射能測定を

町長 町での放射能測定は困難

問 厚生労働省は食品に含まれる放射性物質の新基準値を定め、本年4月1日から実施することになっている。それによると従来の基準値から大幅に引き下げたものになっている。この内容についてすでに承知していると思うがどのように認識しているか。

学校保育園の給食食材及び町が提供している他の施設での給食食材の産地は多岐にわたっていると、概ねどのような仕入れになっているか。また、その安全性はどのような形で保障されているか。

自治体が提供する給食について他の市町村で「放射能測定」を始めている。また、道内でも測定を要望する声が強くなってきている。実際に測定に踏み切っている市町村もあるが、本町でも放射能の測定をすべきではないか。

答

4月1日実施予定の新基準値案は、年間線量5ミリシーベルトから1ミリシーベルトに引き下げられ、飲料水、牛乳、一般食品、乳幼児食品等の基準も引き下げられ現状より安全が確保されると認識している。

主食の米、パン用小麦は100%道内産、牛乳は標茶産など加工食品を除き、できる限り地場産品、道内産品の利用に努めている。

給食食材は、新基準値に基づき流通されているものと考えている。放射能測定は、町で行うのは非常に困難であり、状況に変化が生じた場合には対策を講じていきたい。

対策を講じて



一般質問

町政を問う

黒沼俊幸
議員

酪農ヘルパー事業への支援を

町長 中山間事業の中では助成している

問

本町の基幹産業である酪農は、生産乳量は大きくは減少していないが平成22年度では約十戸の減少があり、担い手の農家が真剣に新しい技術を習得し、健闘しているところである。

酪農家に休日を提供し、傷病時には文字どおりヘルプする目的の酪農ヘルパーの充実は大切なことと考える。平成3年にヘルパー利用組合が発足して以来21年経つが、発足時より町が利用者と農協と三者協力的体制で進めてきた。しかし、平成22年以降支援されていない

答

酪農が自立した経営をしていくためにどういったものが必要なのか、例えばヘルパー、コントラ料金等々、経営の中で賄えるようなシステムにならないと酪農が自立した経営という形にはならないと思う。

制度の立ち上げ等々は努力してきた。ただ、経常的に運営費の助成につながることに限っては、多くの町民から疑問の声が出されていることも事実であり、そのことも理解いただきたい。傷病制度は議会及び町民の皆さんにも理解いただけること、ということ、JAと協議していきたい。



家畜糞尿のバイオガス発電・太陽光発電の積極的な展開を

松下 哲也
議員

町 長 推進方法・支援策の検討に着手

太陽光発電については企業が各地に進出している。本町では誘致に対し取り組みがされているのか伺う。また、企業誘致の観点からの振興策等の策定の考え

自然再生エネルギー、特にバイオガス、太陽光発電に関しては過去にも数回質問されている。三月十一日以降情勢が変化してきているなかでの町長の考えを伺う。
今年度JAは、バイオガス発電に取り組みべく検討を開始した。環境対策、自然保護の観点からも早急に取り進めるべき課題であり釧路湿原、水源地の上流に位置する本町として責任ある対応を取らなければならぬと考える。施政方針に示されているバイオガスに取り組みに当たってJAと共通の認識を持つ必要がある。どの様な取り組みがされるのか伺う。

町、JA、関係機関による協議会を設置し、酪農学園大学との地域連携協定を活用しつつ、先の地域連携協定も活用しつつ、先進地の視察も行いながら推進方法や支援策の検討に着手する。事業メニューの充実について国、道に強く要望していく。

太陽光発電所誘致について候補地照会に対し町有遊休地を8社に提案した。振興条例による整備資金の助成対策に加えることは振興委員会に図っていききたい。
町行政の公平性の観点から独自助成制度の創設は考えていない。



自然再生エネルギー、特にバイオガス、太陽光発電に関しては過去にも数回質問されている。三月十一日以降情勢が変化してきているなかでの町長の考えを伺う。
今年度JAは、バイオガス発電に取り組みべく検討を開始した。環境対策、自然保護の観点からも早急に取り進めるべき課題であり釧路湿原、水源地の上流に位置する本町として責任ある対応を取らなければならぬと考える。施政方針に示されているバイオガスに取り組みに当たってJAと共通の認識を持つ必要がある。どの様な取り組みがされるのか伺う。

町政執行方針について伺う

本多 耕平
議員

町 長 効果的な事業展開となるよう配慮している

度活気あふれる町づくりの「喫緊の課題」として本町の酪農振興政策について再度伺う。
(1)平成二十三年八月に計画され、三十二年度を目標にしている標茶町酪農・肉用牛生産近代化計画はどの

平成二十四年度予算案、町政執行方針が、提示される中で特に五点の主要施策が提起された。昨年度六月定例会において基幹産業振興政策について町長の所見を伺った。TPP、EPA、FTA等の外圧の厳しさがさらに増し、本町の酪農の危機的な立場にある事は言うまでもない。直近の町民の声は「こんなに酪農農家が増している。本町の基幹産業はどうなってしまうのか。農家がこれ以上減っては商店街も、生きて行かない」この様な声ばかり聞かえてくる。今一

様なデータを基に計画されたのか。
(2)標茶町第四期総合計画の農業の展開方向の中で数多くのメニューが示されているが、二十四年度予算の中でどの様に具体的に政策執行されるか伺う。
(1)本町の酪農・肉用牛生産近代化計画策定に当たっては、肉畜等に関する調査、乳量表、農業近況、作況調査、デントコーン調査等目標値を設定した。計画については道の計画と調和も図りながら協議した。
(2)「農業支援システムの充実」では、中山間地域等直接支払い交付金事業等11事業で6億7、149万円。「農業生産基盤の整備」では、ふるさと農道緊急整備事業等17事業で3億7、812万円などがある。



不妊治療助成事業における交通費の補助を

宮崎式尾 議員

町長 現状では考えていない

一回の治療費が40〜60万円と高額なうえ確実に子供を授かるわけではないので、治療も複数回に及ぶケースもある。また、不妊治療で高度医療を中止してしまう理由の8割が経済的な理由であると調査が出ている。地域的な問題も表面化しており、北海道内では特定不妊治療助成事業指定医療機関は、27の内20施設は道央に集中し、道東では北見市に1施設のみで、町内から札幌の医療機関に向くには交通費、滞在費もままならず、経済的、精神的な負担も大きくなっている。少子化問

問 現在厚生労働省の指針により北海道では特定の不妊治療費助成事業が行われているが、一回の治療につき15万円、通算五年、十回を超えない範囲で助成を受けることができる。顕微授精にいたっては

題に対する町行政のひとつの対策として、不妊治療交通費助成は有効な手段だと感じているが町長の所見を伺う。

答

特定不妊治療はデリケートな問題であり、人口減少対策及び少子化対策として論ずることは慎重であるべきと認識をしております。現状では考えていない。町独自の制度の創設も考えていない。産む産まないという問題を当事者でない者が論ずることについては私はいかがかと思う。どこに住もうかと決めるのは本人であり例えば標茶町に住むと決めた方は標茶にメリットがあるから住んでいるわけで、遠いから交通費の助成をしろと言うのはいかがなものかと考えている。



学力テストについてと少人数学級

美裕鈴木 議員

教育長 学力テストは学校現場に配慮して実施

は公表せずに、各学校だけに報告すべきだ。少人数学級を求める請願が議会で採決されている。少人数による教育は、児童生徒一人ひとりに教師の目が行き届き、きめ細やかな指導につながる、とその利点を認め、

問 町は独自の学力テストを実施すると聞いているが、管内の町村が実施しようとしているCRTと呼ばれる標準学力調査ではないのか。実施日、対象学年、教科を明らかにしてほしい。このテストは、全国学力状況調査の点数を上げることを目的としているのではないか。子どもの学力は、現場の教職員が一番理解をしているし、学力は点数だけで決められるものではない。実施にあたっては、教職員が話し合いをし、要望を聞き判断することが大切ではないか。集約結果

請願については、重く受けとめ検討中と答えていたが、どう検討してきたのか。標茶の未来を担う子どもたちのためにも、少人数学級を、町独自で実施すべきだ。

答

使用するテストはCRTといつて、他人との比較ではなく、学習した内容が目標基準に照らしてどれくらい到達したかがわかり、実施日は十二月中旬を考えている。実施に当たっては、校長会を通して学級の状況やニーズを聞き、学校現場にできるだけ無理のない時期、範囲で行うよう配慮している。分析については業者が行い、結果は学校、各家庭に返す。少人数学級の実施については、義務教育は国がしっかりと制度を維持していき、それを支えていく人材は都道府県で行っていくのが基本である。

